

五戸警察署の交通指導取締り重点路線・重点地区（令和7年7月～12月）

	重点路線・重点地区	指 定 理 由
1	国道4号	交通量が多い上、車両の実勢速度が速く、隣接署（三戸・十和田）を含めて重大事故になる比率が高い。本年6月に死亡事故が発生した。
2	国道454号	交通量が多く、通学路となっている区間もあり、事故の発生も多い。昨年9月に死亡事故が発生した。
3	主要地方道橋向五戸線	管内住民の通行が多い路線で、通学路の区間もあり、事故の発生も多い。本年4月に死亡事故が発生した。
4	切谷内地区	令和5年に死亡事故が2件発生した。
5	五戸中心街	商店街、病院、通学路等があり、管内で最も事故の発生比率が高い。高齢者や児童の安全確保の重点地区である。

※ 重点路線・地区以外の場所であっても、必要に応じて取締りを実施します。

五戸警察署の交通指導取締り方針（令和7年7月～12月）

	重点路線・重点地区	重点的に指導取締りを実施する違反種別						
		速度超過	信号無視	一時不停止	横断歩行者妨害	飲酒運転	携帯電話・シートベルト	自転車
1	国道4号	○	○	○			○	
2	国道454号			○			○	○
3	主要地方道橋向五戸線	○		○	○		○	○
4	切谷内地区	○		○			○	
5	五戸中心街		○	○	○	○	○	○

※ 重点以外の違反種別であっても、必要に応じて取締りを実施します。